

WEB研修会規程

一般社団法人京都府臨床検査技師会

令和3年5月13日制定

WEB研修会規程

第1条（目的）

このWEB研修会規程（以下「本規程」という。）は、一般社団法人京都府臨床検査技師会（以下「京臨技」という。）が実施するWEB研修会が安定的、且つ円滑な実施が出来ることを目的とする。

第2条（適用）

本規程は、研修会受講者（以下「受講者」という。）に対して京臨技が実施する研修会が、WEB研修会に該当する場合に適用する。

第3条（WEB研修会の定義）

WEB研修会とは、京臨技が実施するハイブリッド又はオンライン形式の仕組み等を用いてパソコンやタブレット等を通じて、受講出来る研修会をいう。

第4条（禁止事項）

受講者は、次の何れかに該当する行為を行わないものとする。

- (1) 受講申し込み者本人以外が視聴する行為
- (2) WEB研修会を録画又はダウンロード等をする行為、又それを利用する行為
- (3) 第三者に視聴URL又はパスワードを利用する等の成りすまし行為
- (4) 著作権法等に違反するなど法令に違反する行為

第5条（申し込み）

- 1 受講者は、受講に使用するパソコンやタブレットの動作や通信環境を予め確認のうえ申し込むものとする。
- 2 京臨技より申し込みのあった受講者に対して視聴URLの案内を送信又は、受講者自身がQRコードなどを読み取り申込を完了する。

第6条（保証の免責等）

- 1 受講者の事由等により受講出来ない場合、京臨技はその賠償の責を負わない。
- 2 京臨技は、インターネット回線の状況、配信機材の不具合、その他予期せぬ事由により、有料研修会の中断、障害、停止により受講不能の事態等が発生した場合も、これによって受講者が被った損害について受講料以上の責任を負わない。

第7条（止むを得ない場合の停止等）

京臨技は、次の何れかに該当する場合、WEB研修の一部又は全部を停止し、又は中断するものとし、有料WEB研修を停止又は中断した場合、受講者に対し受講料の全額又は一部を返金する。

- (1) WEB研修の提供に必要な装置、コンピュータ、システムまたは通信回線等が不通、不良及び事故等により使用不能となった場合
- (2) 火災、落雷、地震、風水害、停電及びその他の天災地変に起因してサービス提供が困難な場合
- (3) その他、止むを得ない事由により、京臨技が停止又は中断の必要があると判断した場合

第8条（生涯教育研修の手続）

- 1 履修点数は、日臨技生涯教育研修制度ガイドラインに基づき、生涯教育研修担当者が運用にあたる。
- 2 履修点数を得るには、WEB研修開始から終了までの参加ログを得る必要がある。ログ情報の確認は、研修会終了後に各担当者がWEB上のアクセス時間を確認し、これを参加ログとする。
- 3 通信環境の不具合等、止むを得ない事由により、アクセス切断が頻発した場合は、総合的に判断し、履修点数を付与する場合がある。

第9条（個人情報の取扱い等）

京臨技は、法令その他の規範を遵守し、京臨技が定める個人情報保護方針に基づき、個人情報を保護する。

第10条（改廃）

本規程の改廃は、理事会の決議を経たうえ、これを行う。

附 則

この規程は、令和3年5月13日から施行する。（令和3年5月13日理事会決議）

- ① 令和 年 月 日 一部改正（）
- ②